

区民活動推進課長

## 令和 6 年度 区民交通傷害保険の団体加入について

日頃より、当事業につきましてご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

令和 5 年度の保険加入者は合計 10,422 名となり、そのうち町会・自治会（団体加入）による加入者は 4,339 名でした。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

例年のお願いとなり恐縮ではございますが、令和 6 年度の団体加入について、下記のとおりご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、現在、団体加入を実施されていない町会様、自治会様におかれましても、この機会に団体加入につきましてご検討いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 今後のスケジュール

今後のスケジュールは、以下のとおりです。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日（火）まで	・募集資材送付数（必要数）及び送付先の確認 ・新規団体募集希望の受付 <u>詳しくは裏面をご覧ください。</u>
令和 5 年 1 2 月中旬～下旬	・各町会ご担当者様あてに資材を送付します。 資材到着後、チラシ回覧：募集活動をお願いします。
令和 6 年 2 月	・町会掲示板へのポスター掲示 (2 月期区政連絡会で依頼させていただきます)
令和 6 年 2 月 1 日（木）から 令和 6 年 3 月 2 9 日（金）まで	・団体加入申込期間 申込窓口：豊島区役所 6 階 東 1 3 区民活動推進課 管理グループ
令和 6 年 5 月下旬	・団体加入報奨金（保険料合計金額の 8 %）を 各町会様の指定口座に振り込みます。

#### 2. お問い合わせ先

豊島区役所 区民活動推進課 管理グループ 担当：小澤・須永

電話：03-4566-2311

FAX：03-3981-1213

《地区番号》-《枝番》  
《団体名》 様

## 令和6年度 区民交通傷害保険 募集資材送付数（必要数）及び送付先の確認について

以下の表に、募集資材送付予定数及び送付予定先を記載しております。

つきましては、内容をご確認いただき、変更がある場合のみ、11月28日（火）までに窓口・FAX・電話のいずれかでお知らせください。

変更のご連絡がない場合は、「送付予定数」に記載の数量をご担当者様あてに送付いたします。

また、新規で団体加入を希望される町会様につきましても、以下の表の太枠内をご記入いただき、ご提出いただきますようお願いいたします。

### （1）募集資材送付数（必要数）

資材（別紙見本をご参照ください）	送付予定数	変更後 ※変更がある場合のみ記入
① リーフレット（部）	《リーフレット》	
② 加入申込書（枚）	《加入申込書》	
③ 加入者名簿集計票（枚）	《加入者名簿集計票》	
④ 回覧用チラシ（枚）	《回覧用チラシ》	
⑤ 自転車損害賠償保険等への 加入啓発用チラシ（枚）	《加入啓発用チラシ》	

### （2）募集資材送付先

	送付予定先	変更後 ※変更がある場合のみ記入
ご担当者名	《担当者名》 様	
住所	《担当者住所》	
電話番号	《担当者電話番号》	

FAX送信者氏名：

電話番号：

#### 【お問い合わせ先】

豊島区役所 区民活動推進課 管理グループ 担当：小澤・須永

電話：03-4566-2311 FAX：03-3981-1213

【募集資材 見本】

※①～④の見本は、昨年度のものです。

① リーフレット

少ない保険料で大きな補償  
**区民交通傷害保険**  
 自転車賠償責任プラン  
 令和5年度版のご案内(リーフレット)

保険の概要や補償の内容などを詳しく説明したものです。

② 加入申込書

令和5年度版  
 少ない保険料で大きな補償  
**区民交通傷害保険**  
 (個人・団体加入申込書)

加入希望者に必要事項をご記入いただくものです。

③ 加入者名簿集計票

区分	加入者数	加入料	返戻金	その他
区民	1,234	100,000	500,000	
職員	567	50,000	250,000	
合計	1,801	150,000	750,000	

集計作業等にご活用いただくものです。

④ 回覧用チラシ

令和5年度  
**「区民交通傷害保険」**  
 団体加入のご案内

保険の概要や補償の内容などを簡単に説明したものです。

⑤ 自転車損害賠償保険等への加入啓発用チラシ

入っていますか？ **自転車保険**  
 自転車損害賠償責任保険

自転車損害賠償保険等への加入義務について説明したものです。

【令和6年度 区民交通傷害保険 保険料の改定について】

以下の表のとおり、全コースで保険料が改定されます。

	コース	旧保険料	新保険料
+ 区民交通傷害コース 自転車賠償責任プラン	XJ	1,400円	1,500円
	AJ	1,900円	2,200円
	BJ	2,500円	3,000円
	CJ	3,500円	4,300円
区民交通傷害コース	A	900円	1,200円
	B	1,500円	2,000円
	C	2,500円	3,300円

※保険料改定の背景・目的

令和3年度以降、事故発生率及び保険金支払額の増加に伴い、交通傷害保険の損害率が上昇しており、保険料水準の見直しを実施する旨、損害保険ジャパン株式会社より通知がありました。